

第 78 回労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会への意見

2020年11月18日
委員 長谷部 康幸

意見

「中小企業退職金共済法施行規則における押印原則の見直しについて」の資料注釈で、「※その他、運用上押印等を求めている手続についても、その手続の性質等を踏まえ、必要に応じて所要の代替措置を講じた上で、押印等を不要とする方向で検討中」とあるが、押印等を不要とすることで、被共済者が不利益を被ることがないように、くれぐれも慎重な検討をお願いしたい。

以上